

学校法人白梅 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度全般の周知

<対策>

- 令和 3年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 6月～ 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- 令和 3年 6月～ 男性も育児関連制度を取得できることを周知するためのパンフレットを作成し従業員に配布
- 令和 3年 7月～ 育児休業の取得を希望する従業員に適用される育児関連制度の適用スケジュール表を交付